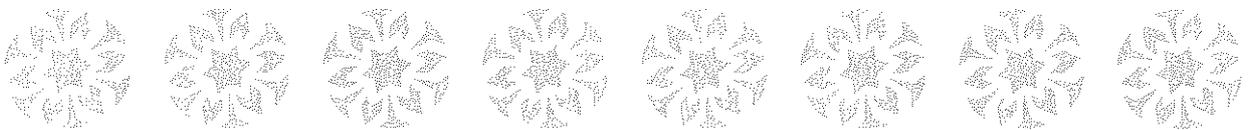


大阪大学山の家

利用のしおり



大阪大学 学生部 学生・キャリア支援課



も く じ

1. はじめに	1
2. 施設概要	1
3. 利用の手続き	1
4. 利用料	2
5. 日課時限	2
6. 利用上の注意	3
7. 山の家平面図	5
8. 山の家周辺地図	6

(参 考)

大阪大学山の家利用内規	7
大阪大学山の家利用心得	9

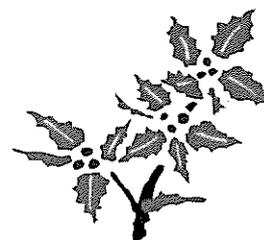
I. はじめに

山の家は、長野県北安曇郡白馬村にある施設で、付近一体は中部山岳国立公園北アルプス山麓に位置し、春から秋にかけては緑なす自然美と豊かな田園情緒のただよふ世界に、そして冬ともなれば目映いばかりの白銀の世界へと私達を誘い、大自然のおりなす厳しさと美しさに心奪われる、魅力いっぱいの景勝地です。

体育系・文化系サークルの合宿の他、スキー・登山・旅行等にオールシーズン利用でき、学生のみなさんの正課外教育の場として、今後、大いに利用されることを期待しています。

なお、山を家の利用にあたっては、利用内規等に従って必要な手続きを行い、決められたルールを必ず遵守して、楽しいひとときを過ごすように心がけてください。

II. 施設概要



○名称等：大阪大学山の家（TEL兼FAX：0261(75)3104）

○所在地：〒399-9211 長野県北安曇郡白馬村大字神城山の神22203-63
大阪から約6時間(JR大系線「神城駅」徒歩15分、スキー場徒歩5分)

○ _____ ○ _____ ○ _____ ○ _____ ○ _____ ○ _____ ○

大阪 新大阪 〈新幹線〉 名古屋 〈ワイドビュー〉 松本 〈JR大線〉 信濃大町 〈JR大線〉 神城

○収容定員：36名（学生32名、教職員4名）

1 階	2 階
宿泊室1（定員12名）	宿泊室2（定員10名）
和室（定員4名、教職員用）	宿泊室3（定員10名）
浴室（男子・女子）	ホール（兼食堂）
乾燥室	厨房
倉庫	管理人室

○課外用具等：ピアノ（1台）、囲碁・将棋（各3組）、
マウンテンバイク（15台）

III. 利用の手続き

申込受付は、利用申込書に必要事項を記入の上、利用料を添えて、利用開始予定日の1ヶ月前から7日前までに学生センター（吹田・豊中・箕面のいずれか）に提出し、利用の許可を受けて下さい。

受付時間 月～金（祝日及び年末年始を除く）の 9：30～16：00

ただし、夏期等の休業期間の利用については、予約申込期間を設けて優先的に受付を行うことがあります。詳しくは、ホームページや掲示等で案内しますので、その都度確認してください。

○利用時期：4月から7月及び10月、11月は、土曜日、日曜日を開設
8月、9月及び12月から3月は、月曜日、火曜日、木曜日～日曜日を開設

ただし、上記開設日以外の利用希望がある場合は、相談に応じる。

○利用期間：連続する7泊の範囲内

ただし、やむを得ない理由が生じた場合は、3泊を限度として延長することができる。

なお、利用開始及び利用終了の日を水曜日とすることができない。

○受付場所：学生センター（吹田:ICホール1階、豊中:学生交流棟2階、箕面:研究講義棟A棟1階）

電話でのお問い合わせは、吹田学生センター(06-6879-7162(内線7162))まで。

IV. 利用料(光熱水費及び寝具洗濯代)

利用料金は以下のとおりです。なお、既納の利用料は返還しません。ただし、悪天候等のやむを得ない理由で利用できなくなった場合に限り返還します。

単位	料金	備考
一人1泊	夏期：700円	5月1日～9月30日
	冬期：900円	10月1日～4月30日

V. 日課時限(厳守してください)

- | | |
|-----------|-------------|
| ① チェックイン | 15:00～17:00 |
| ② チェックアウト | 9:30～11:00 |
| ③ 入浴時間 | 16:00～20:00 |
| ④ 炊事時間 | 6:00～22:00 |
| ⑤ 門限 | 22:00 |
| ⑥ 消灯時間 | 23:00 |

⑦ 暖房(宿泊室)

朝	7:00~10:00
夜	17:00~23:00
(日中はホールの暖房を利用のこと)	

※宿泊室の利用は、原則として当日15時から翌日10時までとする。

VI. 利用上の注意

山の家の利用者は、大阪大学山の家利用内規及び利用心得によるほか、次の注意事項を厳守するとともに、自然保護や環境の美化につとめ、山の家内外を問わず、常に本学学生としての品位を保つように心がけ、他人の迷惑となる行為は厳に慎んでください。

1. 使用開始時には

- (1) 管理人に利用許可通知書を提示し、利用届に必要な事項を記入し管理人に提出すること
- (2) その他管理人の指示に従うこと

2. セルフサービスについて

- (1) 食事・風呂・清掃・後片付け等、全てセルフサービスとなっておりますので、ご協力ください
- (2) 施設・備品等は大切に使い、汚損したときは、事の大小にかかわらず直ちに管理人に届け出ること
- (3) 貴重品は、各自で管理すること

3. 宿泊室では

- (1) 常に清潔・整頓を心がけること
- (2) 寝具は昼間に使用しないこと
- (3) 寝タバコは厳禁とする



4. 食事について

- (1) 主食・副食・調味料等は、各自持参の上調理してください
- (2) 備付けの食器や炊事用具は清潔に扱い、使用後は必ず所定の位置に戻すこと
- (3) 2団体以上宿泊したときは、利用時間を事前に調整しておくこと

5. 清掃について

- (1) 宿泊室・ホール・風呂・玄関・廊下・便所等について、利用者全員で分担を決め、協力して行うこと
- (2) ゴミは指定された場所に捨てること

6. 風呂について

- (1) 短時間で多くの人が入浴できるように心がけ、燃料の節約に努めること
- (2) お湯や水は大切に使い、節水に努めること

7. 安全対策について

- (1) 災害発生時に備えて、避難経路や消火器の位置及び使用方法等をあらかじめ確認しておくこと
- (2) ガス器具等を使用するときは、使用方法に十分注意し、使用後は消火を確かめ、必ず元栓を閉めること
- (3) 電気器具の使用後は、必ずコンセントからソケットを外しておくこと
- (4) 常に火災の予防に留意し、火気の取扱いについては特に注意すること

8. 外出時には

電灯を消し、戸締り等の安全を確認した上、管理人にその日の行動予定等を必ず届け出ておくこと

9. 利用終了時には

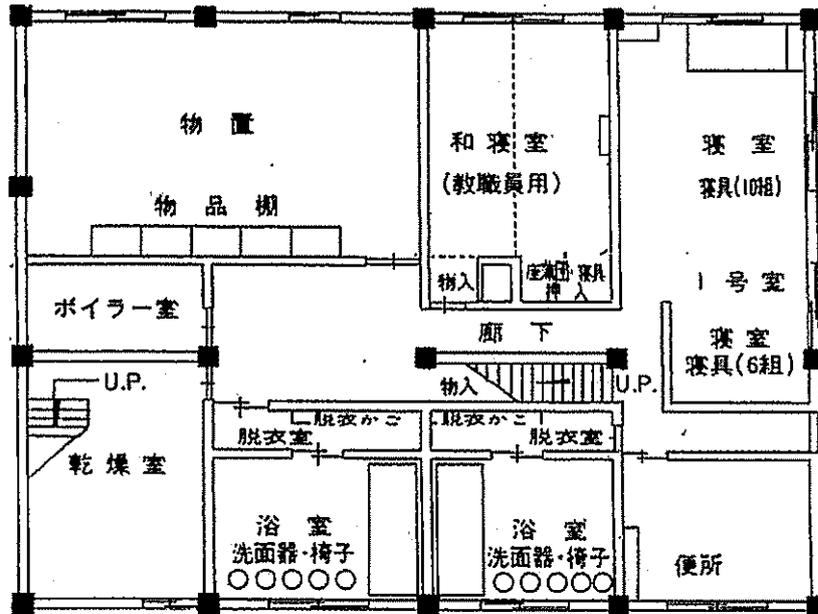
- (1) 利用箇所の清掃、使用した寝具及び諸器具の整理整頓を必ず行うこと
- (2) 退室時には管理人の点検を必ず受けること

10. その他

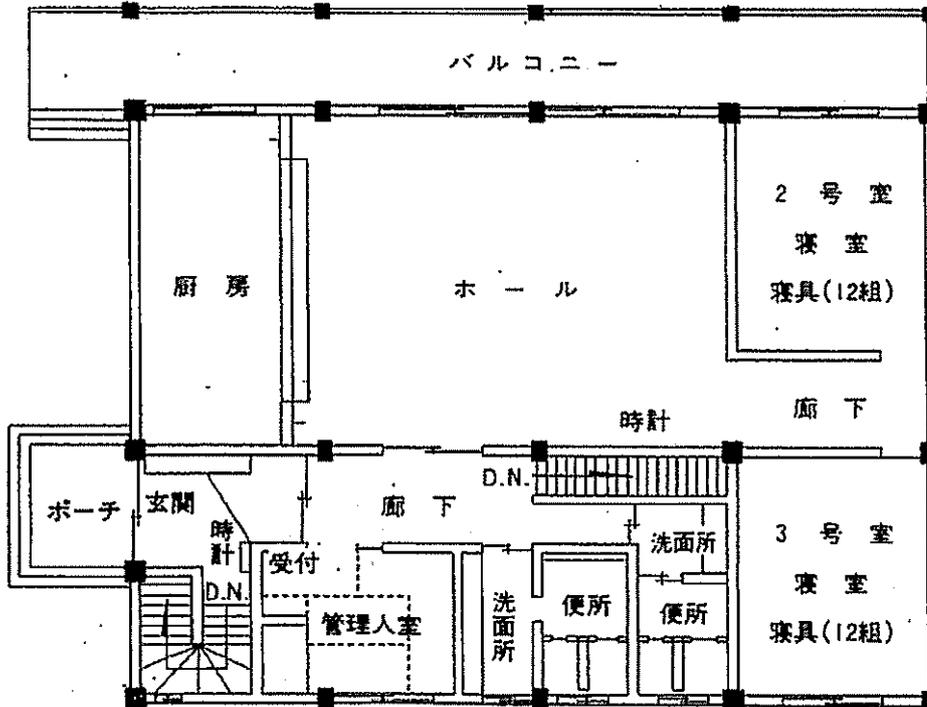
- (1) 定められた日課時限を守り、電気・水・プロパンガス・石油等の節約に努めること。
- (2) 悪天候の場合は、利用を停止することがあります。
- (3) 利用者が利用内規等に違反した場合は、許可を取り消し、利用を中止させることがあります。
- (4) 急病等に備えて健康保険証(又は写)を携行するようにしてください。
- (5) 万一の事故に備えて傷害保険等に入ることをおすすめします。
生協等で取り扱っています。
- (6) その他わからないことがあれば遠慮なく管理人にお聞きください。

山の家 平面図

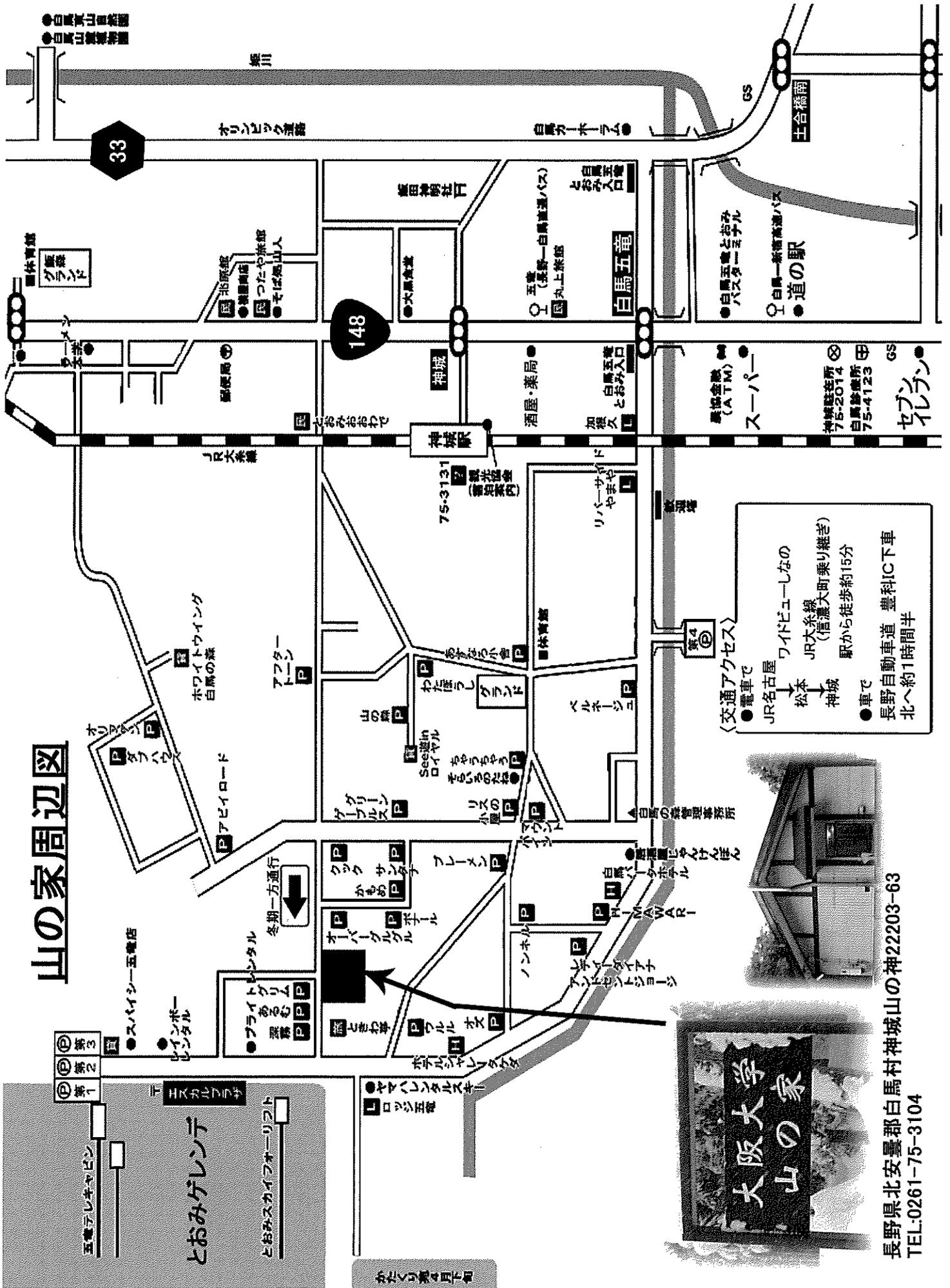
1階



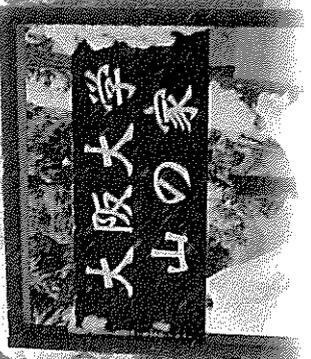
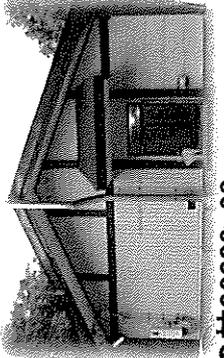
2階



山の家周辺図



(交通アクセス)
 ●電車で
 JR名古屋 ワイドビューしなの
 JR大糸線 (信濃大町乗り継ぎ)
 松本 → 神城
 駅から徒歩約15分
 ●車で
 長野自動車道 豊科IC下車
 北へ約1時間半



長野県北安曇郡白馬村神城山の神22203-63
 TEL:0261-75-3104

大阪大学山の家利用内規

(趣旨)

第1条 この内規は、大阪大学山の家（以下「山の家」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 山の家を利用することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の学生、教職員及び卒業生
- (2) 前各号に掲げる者以外で学生部長が認めた者

(利用の手続き)

第3条 山の家を利用しようとする者は、あらかじめ別紙様式による利用申込書に必要事項を記入の上、利用料を添えて、利用開始予定日の1ヶ月前から7日前までに学生部学生・キャリア支援課（以下「学生・キャリア支援課」という。）に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 山の家利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）が、その利用を変更し、又は取り止めようとするときは、直ちにその旨を学生・キャリア支援課又は山の家事務担当者に申し出なければならない。

(利用の許可)

第4条 利用の許可は、原則として申込受付順によるものとし、別紙様式による利用許可通知書を交付する。

(開設日)

第5条 山の家開設日は、次のとおりとする。

期間	開設日
4月～7月	土曜日、日曜日
8月、9月	月曜日、火曜日、木曜日～日曜日
10月、11月	土曜日、日曜日
12月～3月	月曜日、火曜日、木曜日～日曜日

- 2 学生部長は、前項の開設日以外の利用希望がある場合は、山の家管理人と協議の上、その利用の可否を決定するものとする。

(利用期間)

第6条 山の家を利用することができる期間は、連続して7泊以内とする。ただし、やむを得ない理由がある場合は、3泊を限度として延長を認めることができる。

- 2 ただし、利用の開始及び終了については、水曜日以外の曜日とするものとする。

(利用料)

第7条 山の家利用料は次のとおりとする。

単 位	料 金	摘 要
1人1泊	夏期：700円	5月1日～9月30日
	冬期：900円	10月1日～4月30日

2 既納の利用料は、返還しない。ただし、悪天候等やむを得ない理由で利用できなくなった場合に限り、返還するものとする。

(利用者の心得)

第7条 利用者は、別に定める利用心得を遵守しなければならない。

(使用許可の取消し等)

第8条 学生部長は、利用者がこの規則及び利用許可条件に違反した場合は利用の許可を取消し、利用を中止させることができる。

(利用の停止)

第9条 悪天候の場合は、利用を中止することがある。

(損害賠償)

第10条 利用者は、山の家施設の施設及び設備品を損傷し、若しくは滅失した場合は、当該損害の額に相当する金額を損害賠償として支払わなければならない。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、山の家の利用に関し必要な事項は、学生生活委員会が定める。

附 則

この内規は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。

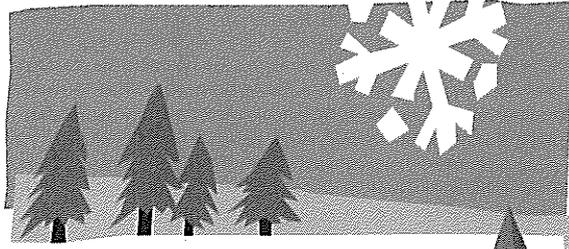
附 則

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

大阪大学山の家利用心得

山の家の利用に当たっては、大阪大学山の家利用規定に定めるもののほか、次の事項を遵守し、正しく利用すること。

1. 自然保護や環境の美化につとめ、山の家内外を問わず、常に本学学生としての品位を保つように心がけること。
2. 利用に当たっては、管理人に利用許可書を提示するとともに、利用者名簿に必要事項を記入し、管理人の指示に従うこと。
3. 設備及び備品を無断で新設・改廃しないこと。
4. 建物及び設備等を忘失又は汚損した場合は、直ちに管理人に届出ること。
5. 備付けの火器以外は利用しないこと。
6. 喫煙は、所定の場所で行うこと。寝たばこは厳禁する。
7. 食事・風呂・清掃等は、各自が責任をもって行い、定められた時間は厳守すること。
8. 盗難には十分注意し、貴重品は各自で管理すること。
9. 風紀を乱したり、近隣の住民及び他の利用者に迷惑のかかる行為をしないこと。
10. 外出時には、火気・戸締り等の安全を確認し、行動予定を管理人に届出て、事故のないように適切な助言を受けること。
11. 利用後は、清掃及び整理整頓を励行し、火気・戸締り等の安全を確認するとともに、管理人の点検を必ず受けること。
12. その他管理人の指示に従うこと。



阪大キャッチコピー

— **描いた未来を迎えに行く** —

〔平成16年4月30日 阪大キャッチコピー大賞受賞〕